

令和2年度1月分

企画・財政関係

件名	緊急事態宣言に関わる保証と白井市コロナ給付金について
内容	<p>1.1月8日緊急事態宣言で飲食店等8時まで営業自粛について、自粛に伴う保証はあるのですか？</p> <p>2.保証があるとしたらいくらですか？</p> <p>3.飲食店以外で、コロナで困っている医療機関クリニック、整骨院等で働いている職員（正規、非正規）への支援を行ってください。コロナ給付金を公園の看板に使わないで現場職員への支援に使ってください！</p> <p>4.学童保育や保育園の職員への支援を優先させて下さい。 公園の看板より、地元の商店、お店、病院、学童保育、保育園への支援を優先してください！</p>
回答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お寄せいただきました市長への手紙につきまして、回答させていただきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応については、国、都道府県及び市町村がそれぞれの役割に基づいて実施していくものと認識しております。</p> <p>市としては、市民に最も身近な基礎自治体として、国や県による各種支援策等を見極めながら、市内の感染状況、市民や議会等の意見を踏まえ、真に必要な対応を講じているところです。</p> <p>さらに、今般発出された緊急事態宣言に伴い、国において飲食店等に対する一時金の支給など新たな取組も検討されていることから、その動向を注視しているところです。</p> <p>今後も引き続き、感染症の状況、国や県の動向などを踏まえて、必要な対応を図ってまいりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。</p> <p>（関係課：企画政策課）</p>